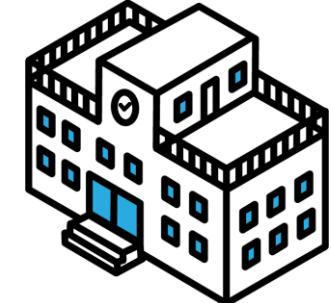


横浜市学齢後期障害児支援事業

～学校等関係機関のみなさまへのご案内～



事業の概要

横浜市内にお住まいの、発達障害のある、又はその疑いのある中学生・高校生年代の方及び保護者より、「家族や友達のこと」「学校での生活のこと」「卒業後の進路や生活」などの困りごとに関するご相談を伺っています。

相談ができる方

横浜市内にお住まいの、発達障害のある、又はその疑いのある中学生・高校生とその家族（ご家族のみの相談も可能）

※本人・保護者からのご相談を通じて、学校等関係機関のみなさまと連携させていただいております。

（相談につなげる際に気になる点等ありましたら、事前に各機関にご相談ください）

※学校へのコンサルテーション等は実施していません。

相談の流れ

① ご本人もしくは保護者から、電話やFAXで相談をします。

※申込（予約）には、保護者の方からの連絡が必要です。

↓

② ご本人もしくは保護者に来所していただき、相談内容をお伺いします。

↓

③ 相談員が、相談内容に応じて必要な支援を行います。

※医療型事業所は、必要に応じて、医師による診察につなげる場合が

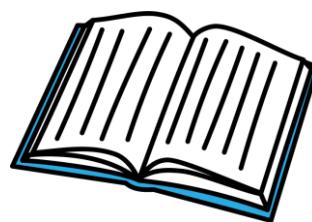
あります。
学校との連携が必要な場合に、
相談員が学校に伺う場合があります。

あります。（福祉型事業所においても、病院との連携を行うことがあります。）

型	機関名称	所在地等	連絡先	最寄駅	開所日時
医療型	小児療育相談センター	〒221-0822 神奈川区西神奈川1-9-1	TEL : 321-1721 FAX : 321-3037	JR東神奈川駅 東急東白楽駅 京急東神奈川駅	月～金 (祝日を除く) 8:45～17:15
医療型	横浜市総合リハビリテーションセンター	〒222-0035 港北区鳥山町1770	TEL : 473-0666 FAX : 473-0956	JR・市営地下鉄・ 相鉄・東急 新横浜駅	月～金 (祝日を除く) 8:45～17:15
福祉型	横浜市学齢後期発達相談室 くらす	〒233-0002 港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおか オフィススター5階	TEL : 349-4531 FAX : 349-4536	京急・市営地下鉄 上大岡駅	火～土 (祝日を除く) 9:00～17:30
医療型	横浜市学齢後期発達相談室 みなと	〒221-0822 神奈川区西神奈川1-9-2 グレース竹和壹番館301	TEL : 755-7807 FAX : 321-3037	JR東神奈川駅 東急東白楽駅 京急東神奈川駅	月～金 (祝日を除く) 8:45～17:15

連携事例（中学生）

～事例1～



「相談室」…横浜市学齢後期障害児
支援事業機関を指します

教員とのやり取りで、本人は「叱られた」と感じ、登校渋りがみられた。保護者の要望もあり、本人が診察や相談で話していた気持ちを、相談室から学校へ伝えた。本人がコミュニケーションをとれたと実感できる支援方法について、学校と一緒に検討する方向となった。今後、継続して連携しながら支援していく予定。

～事例2～

保護者を通して中学校の専任の先生から相談室に相談あり。中学校入学時に保護者から「読み書きの障害がある」と聞いていたが、特に具体的な支援の希望は挙がらなかった。中学校入学後、課題を提出しない・授業に集中できないなどの様子がみられ、夏休み明けからは欠席が増えた。本人・保護者から「勉強についていけず辛い」との話が出たという。相談室の評価結果をもとにテスト時間の延長やITの活用など、具体的な合理的配慮の方法を共有した結果、得意な教科に対する意欲が見られるようになった。

～事例3～

中学校の担当教諭より「相談室利用者の希死念慮が強い」と連絡があり、再診を早めて受診につないだ。その後、養護教諭より登校支援について相談があった。相談員から学校に、本人の安心安全を最優先にして、登校しても休める場が必要と提案し、連絡を取りながら支援した。今後も連携していくことを確認した。

～事例4～

緘默の中学生3年生。緘默のため発達検査がとれず、知的レベルが不明なまま。保護者としては、本人からの意思表示が全くないので高校進学しないという判断をしていた。本人は、学校担任やSSWには進学の希望や学校の要望もあり、SWと心理士とで学校訪問を2回実施。学校での本人の様子を評価し、主治医と共有し、本人の見立てを行った。医療受診の中で、本人の発達特性や特性によって、意思表示が非常に困難であることを保護者に伝え続けた。SSWが診療に同席して、本人の見立てを保護者と共有した。最終的に保護者も本人の進路希望を尊重する方向で話が進み、学校と密に連携し、本人が希望する進路選択を後押ししてきた。

連携事例（主に高校生）

～事例1～



保護者を通して、高校の進路指導の先生から相談室に対し「学習不振とコミュニケーションの苦手さがある。感情コントロールが苦手でクラスメイトや先生とぶつかる場面も増えた」ため、本人への対応や卒業後の進路指導について相談希望あり。先生方が相談室に来所し、本人の特性や対応、環境調整を共有した。先生は本人が反抗的と受け取ったが、意図理解の弱さや自己主張の不器用さが背景にあるとの理解が深まり、本人も先生を信頼して相談するようになった。進路は障害支援の概要を情報提供し、進路指導の参考にしていただいた。

～事例2～

相談室での利用者との面談時の様子や、やり取りの中から、その方の得手不得手などを見立てた状況を学級担任や通級担当の先生方にお伝えし、学校での支援に活かしていただくようにした。また、利用者それぞれの課題や困り感についての工夫を考え、学校での教材管理の仕方や、ロッカーの使い方など具体的な対応について、学校訪問時や電話連絡時に先生方と共有し、実際の学校生活に活かせるような連携ができた。

～事例3～

高校2年生。不登校を主訴に相談につながる。保護者は進路への心配から再登校を希望していたが、本人は外出や人と会うことへの不安が強く、不眠や食欲不振の訴えがあった。当相談室と職員に慣れてきていたので、こちらでの医師による医療相談を利用、本人から服薬希望があり、医師も同様の見立てだったので、連携先の地域医療機関につないだ。本人が初めての場所での緊張があること、保護者が外国の方で日本語のやり取りに不自由さがあることから、初診時は相談員が同行した。その後、本人は通院と当相談室での相談を継続している。